

令和5年度政務活動実施成果報告書

会派・議員名 国民民主党茨城県議団

政務活動の主な内容、成果等

1. 政務活動実施報告

令和5年度の政務活動においては、コロナウィルス感染症が第5類に移行し、観光や産業、社会面で活発に動き出したところであるが、一方、いまだ続く海外紛争による価格高騰やエネルギー問題、また、起業や医療、介護施設、交通関係など、様々な界隈で人材不足等による社会問題等が著しく、それらの課題をどのように解決できるか、その糸口を模索する年であった。

当会派では労働界や生活に苦しむ県民に耳を傾け、意見交換会を行いながら調査研究を行い、それらを取りまとめ議会や委員会を通じて提案等を行った。

・意見交換会について

1) 目的

県内の各種団体等との意見交換を行い、県政等に関わる諸問題について意見集約をするとともに、今後の施策提言に繋いでいく。

2) 活動時期

年間を通じて実施

3) 活動内容

県内における各種団体と意見交換を行い、県政に関わる諸課題について要請を受けるとともに意見交換会を行った。

4) 成果

県民や労働団体等と意見交換を行ったことにより、県政の課題解決に向けて議会代表質問や、一般質問及び各常任委員会等に取り上げ、施策の前進を図った。また、県知事に対し会派としての県政要望にまとめ次年度の施策の実現、予算反映のための要請活動を行った。

医薬品の安定供給確保等については、材料費の高騰や材料不足等により薬品が製造・販売することができない観点から、それらの意見を取りまとめ議会へ意見書を提出（3/26採択）することとなった。

医薬品の安定供給確保及びイノベーション推進を求める意見書

国民の命と健康に関わる医薬品について、一部メーカーの製造管理及び品質管理の不正問題に端を発した供給不足は、需給のひっ迫に加え、政府の頻繁な薬価改定に伴う薬価引下げや昨今の原材料価格の高騰に伴うメーカーの採算悪化によって、実に3年以上にわたり供給不安が継続している。

この間、医療機関や薬局においては、医薬品の入手が極めて困難となっており、

必要な薬が患者に届かない事態を招くなど、国民の命と健康に影響を及ぼしかねない事態が発生している。

また、我が国におけるワクチンや治療薬の開発は、コロナ禍の下、諸外国から後れを取るなど、イノベーション創出力の低下も明らかとなっている。

こうした事態を踏まえ、国においては、供給不足の医薬品を早期に安定供給できるようメーカーへの増産要請を行うなど、様々な対応を講じているが、依然として深刻な状態が継続している。

現下の医薬品の供給不安を一刻も早く解消し、将来にわたり、国民に安定的に供給し、かつイノベーション創出を促すためには、設備投資や人的投資を困難に陥らせている現行制度の見直しを図る必要がある。

よって、国会及び政府においては、中間年改定の廃止を含めた薬価制度の抜本的な見直し、さらには、医薬品の安定的な供給に必要な、設備投資や人的投資への支援を拡充するなどの取組やイノベーション創出力の強化が図られる財政支援を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第条の規定により、意見書を提出する。

ほか、意見交換及び県政に対する要望は下記の通り。（一部抜粋）

○雇用の安定と労働環境の整備

- ・地域産業を支える中小企業・小規模事業者への総合的な支援体制を構築すること。
- ・建設業などあらゆる業種で深刻な労働者不足が課題となっていることに対し、各種団体と連携強化を図りながら人材確保に向けた積極的な支援に取組むこと。

○地域医療・介護体制の充実と安全・安心な地域づくり

- ・地域医療構想を踏まえた具体的な計画の策定・実行による、安心できる医療・介護体制の実現に取組むこと。
- ・介護関係施設の整備促進と介護サービスの充実、職員等の待遇改善を図ること。
- ・看護師の確保及び看護師養成所の教育の向上のため、財政措置を含めた必要な支援策を検討すること。

○次世代を担う人材への支援

- ・全ての子どもたちに行き届いた教育を進めるため、少人数学級とティーム・ティーチングによる本県独自の少人数教育を引き続き実施していくこと。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど専門的人材を積極的に活用することにより、教育現場での相談体制を強化し効果的な活用を進めること。
- ・教職員のＩＣＴ活用指導力向上のため、研修や各学校での校内研修を充実させるとともに、ＩＣＴ支援員等の全校配置に努めること。

○持続可能なエネルギー社会

- ・省エネルギー社会の拡大と再生可能エネルギーの利用拡大を図り、持続可能なエネルギー社会の実現に向け積極的に取組むこと。
- ・産業の基盤となる電力・エネルギーの安定供給を図るとともに、地域振興に結び付

- く脱炭素社会に向けたエネルギー政策を推進すること。
- ・再生可能エネルギーの地産地消による一般家庭の脱炭素化及び災害レジリエンスの強化に向け、蓄電システムの普及促進や、設備導入による費用の負担軽減に繋がる施策の拡充に取組むこと。

○広域的交通ネットワークとインフラの整備による災害に強い県土づくり

- ・圏央道・東関道等の高規格道路の整備促進と鹿島港・茨城港の港湾整備による北関東3県の物流連携促進体制の構築を図ること。
- ・地域の実情に合わせた最適な移動手段を提供し、交通弱者対策を推進するとともに、路線バス事業者に対して運転手確保に向けた財政的支援を講じるなど、公共交通機関の維持に向けた支援を強化すること。
- ・地震・豪雨災害を踏まえた防災体制の確立と治山治水対策の推進を図ること。
- ・マイ・タイムライン普及促進を含めた地域防災意識の高揚と、防災活動への支援充実に取組むこと。

○茨城の資源を活かした産業の活性化と雇用の確保

- ・「茨城県産業技術イノベーションセンター」等の出先機関の機能が十分発揮されるよう、产学研連携による積極的な事業推進を図るとともに、中小企業やベンチャー企業などの人材育成に対する支援策を講ずること。
- ・大学や高専との連携強化やインターンシップの拡充を図るなど、起業や雇用拡大につながる取組みを推進すること。
- ・新規就農や農業の6次産業化及び、農業者戸別所得補償制度等で営農を支え、農業者所得の安定と若年層の雇用の拡大を図ること。
- ・電気代などの燃料費や原材料費の高騰により県内企業が疲弊している現状を鑑み、国に対し積極的な対応策を求めるとともに企業等への支援策を講ずること。

○観光の活性化と魅力度のアップ

- ・各種交通インフラを活用した魅力ある観光づくりと積極的な情報発信に取組むこと。
- ・茨城の海の自然・景観を活かした観光施策の構築や、ウォーキング・サイクリングロードを併設した魅力ある海辺の景観づくりを行うなど、交流人口の拡大と地域の活性化を図ること。
- ・県内の山の自然や景観を活かした観光施策の構築のほか、里山の文化を活用した「常陸国ロングトレイル」の整備を引き続き進めるとともに、県北各市町が進めている施策との連携を図り、地域経済の発展につながるような活性化策を講ずること。

○新産業廃棄物最終処分場の整備

- ・新設道路については、近隣に学校や住宅地があることから安全対策を講じるとともに、自然環境を損なわない環境に配慮した整備に取組むこと。
- ・新産業廃棄物処分場の整備が地元立市の地域の活性化につなげるためにも、地域振興策等の支援を積極的に行うこと。

2・広報活動について

1) 目的

茨城県議会の活動及び取組み等について各地域の住民への広報活動を行い、広く意見・要望等をいただきながら、今後の県政への提言につなげる。

2) 活動時期

議会終了毎に年 4 回（4 月、7 月、10 月、1 月）

3) 活動内容

議会毎の議案内容及び実施施策の内容等について取りまとめ、各地域の団体及び住民へ配布するとともに、意見交換などを行った。

4) 成果等

広く住民へ議会の活動内容について理解していただくとともに、住民の抱えている課題、特に自然災害による防災対策、物価の高騰等について意見交換を行ない、課題解決に向けて各常任委員会及び議会の代表・一般質問等に取り上げ、施策の前進を図った。